

午前
午後

令和 7年 6月 9日

竹原市議会議員 下垣内 和 春



次のとおり通告します。

[illegible]

令和 7 年第 2 回竹原市議会定例会一般質問

飛翔会 下垣内 和春

1、中山間地域等直接支払交付金事業と多面的機能支払交付事業について

「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域等の農業生産条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差を支援する制度（農家の活動に対して支援）であり、「多面的機能支払交付金」は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、地域ぐるみの共同活動を支援する制度（地域の活動に対する支援）です。

中山間地域等直接支払交付金には、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金」があり、「農地維持支払交付金」は、農地法面の草刈り、水路掃除などの地域資源の保全活動に対して支援するものです。「資源向上支払交付金」は、農業施設（水路、農道等）の軽微な補修や外来種の駆除などの農村環境^に対して支援するものです。現在、市内 8 地域で活用されています。

中山間地域等直接支払交付金を受けるためには、中山間地域等の農振農用地を 1 ha 以上取り組む地域組織を立ち上げ、取組対象者、対象農地、取組内容等を示した協定書を提出したうえで、毎年対象のうちの年 1 回以上の耕運、草刈りを行うとともに、農道水路の清掃及び協定書で定めた周辺林地の下草狩り、景観作物の栽培などの共同活動が義務付けられています。

多面的直払には、地域要件も面積要件もありません。多面的直払は、中山地域であれば、中山間直払の取組に加えて、農業者以外の自治会、女性会、PTA

などととも新たな地域組織を立ち上げて、多面的直払の取り組みをすることで両方の制度を活用することができます。（同一の農道や水路の清掃などの保全活動は2重に活用することはできない。）

「中山間地域等の直接支払制度」は平成12年度から5年を1期とした支援制度が始まり、令和7年度からは、農業者の高齢化に配慮した、より取り組みやすい制度へと見直したうえで、第6期対策（令和7年度から令和11年度）として新たにスタートしました。

そこで、次の通り伺います。

- 1, 現在の中山間地域等直接支払交付金の利用が減少してきています。その要因として、農業者の高齢化等で、協定書で定めた活動が継続できない等が考えられます。本市の第6期での対策を伺います。
- 2, 本市の多面的機能支払交付事業が今年度小梨地区で実施予定と伺っています。他の地域での制度の活用について伺います。

2, 鳥獣害被害対策事業について

本市の令和 6 年度の有害鳥獣捕獲数は、イノシシ・シカを中心に全体で約 1,280 匹、農産物等の被害額は約 29,200 千円位と伺っております。

鳥獣害被害対策事業は、有害鳥獣から農産物を守る重要な取組です。

今回、広報たけはらのれんらく版で鳥獣対策補助金の補助要件や運用、令和 7 年度新たな鳥獣害対策の専門組織である（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称テゴス）のフィールドアドバイザーの派遣が週 3 回（月、水、木曜日）産業振興課に常駐し、専門知識を有する専任者による鳥獣害被害対策に関する相談対応や現地での侵入防止柵指導等を実地されております。

そこで、下記の通り伺います。

- 1, 広島県鳥獣対策等地域支援機構の実績と、この支援機構参画の具体的な効果について伺います。
- 2, 有害鳥獣被害防除施設設置事業補助金の増額や、現在の対象物以外のネット、網等への補助要件の拡大についての考えを伺います。

3. 竹原市北部地域等の現状課題について

現状1, 竹原市北部地域は、稲作を中心とした農業地帯ですが、現状は、農業者の担い手不足や高齢化等に伴い、離農する方が増加しています。現在、懸命に農業に携わっておられる方、新規就農で仁賀、田万里地区でレンコンの栽培をされている方や農業法人が農地を維持しておられます。

現状2, 災害からの復旧・復興等は、地域住民の方々の協力や建設業や行政等の努力により、一部地域を残し、ほとんどが復旧していると考えます。しかし、自然災害等はいつ発生するかわからない状況にあります。一日も早い完全復旧・復興が望まれます。

現状3, 学校の適正配置計画により、令和9年4月開校予定の義務教育学校（仮称）賀茂川学園の設立に伴い、東野小学校・荘野小学校・仁賀小学校は廃校になりますが、仁賀小学校は（仮称）賀茂川学園の分校として新たに運営されます。今後の（仮称）賀茂川学園と地域の中心にある廃校となる小学校の跡地利用については地域振興に大きく影響があると考えられます。

現状4, 北部地区のみならず、竹原市全体の問題である三原市本郷町の安定型産業廃棄物最終処分場は、操業開始わずか2年余りで水質

汚染基準を超える違反を3度と指導違反の警告と合わせ4度の行政指導を受けたにもかかわらず、令和7年4月25日より操業を再開しております。今後、竹原市側に汚染水が流れる可能性は非常に高く、竹原市の水道水源である賀茂川に流れます。

現状5、(旧)かんぼの宿跡地は、令和5年12月25日にアトラック株式会社(三原市)に竹原市所有の貴重な地域資源である源泉を無償譲渡(令和5年12月議会議決)しました。ホテルパルコにおいては、令和6年4月1日よりたけはら海の駅の委託を受けられたグローバルリゾート(廿日市市)が購入し、新たにホテル業を実施する予定と伺っています。2施設とも現状放置状態で地域の景観を損ねている状況にあります。

現状6、北部地域は、地理的に山陽自動車道、広島国際空港、東広島新幹線駅に近く、高速バス利用と交通の要所であります。この立地条件を有効に活用した人口減少対策・活性化対策が必要と考えます。

そこで、次の通り、現状の項目ごとに伺います。

- 1、 北部地域のみならず、竹原市の農業を守るための農地や農業施設の保全管理や農業者の所得向上の政策について伺います。
- 2、 東野町で行われている浸水対策のための緊急自然災害防止対

策事業が実施されていますが、工事の完了時期と最終年度の令和7年度末までに完成できるのか伺います。

3, 地域とともにある信頼される学校づくりの推進としての実現に向けた、今後の（仮称）賀茂川学園での地域と学園の密接な連携、協働体制について伺います。また、廃校となる学校の跡地利用について伺います。

4, 三原市本郷町の安定型産業廃棄物最終処分場から竹原市側には、三原市側以上の汚染された流水や浸透水が流れる可能性があります。今後の水質検査の実施について伺います。

また、再三にわたり、水源保全条例制定の必要性を訴えてきましたが、調査研究から進展がありません。制定に向けての考えを伺います。

5, （旧）かんぽの宿、ホテルパルコの跡地の有効活用は、北部地域のみならず、産業の活性化のため重要です。現在放置状態になっている経緯と今後について伺います。

6, 北部地域の地理的状況を活かし、人口減少対策として新たな産業団地等の開発等活性化を図るべきと考えます。本市の考えを伺います。

次に、東野町から新庄交差点までの国道 432 号線の建設工事の
道路形態といつ頃を完成目標にされておられるのか伺います。